

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[9] 4,4'-ジアミノ-3,3'-ジクロロジフェニルメタン (別名: 4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)又は 3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン) 詳細環境調査・生物(ng/g-wet) 地点ベース検出頻度: 3/12(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/35(欠測等: 0) 濃度範囲: nd~0.80 検出下限値範囲: 0.19~0.20 検出下限値: 0.20 要求検出下限値: 1,200	岩手県	1	山田湾 (ムラサキイガイ)	nd	nd	nd	0.20
		2	山田湾 (アイナメ)	nd	0.80	nd	0.20
	秋田県	3	秋田運河 (スズキ)	0.72	nd	nd	0.20
	東京都	4	東京湾 (スズキ)	0.77	0.48	0.58	0.19
	川崎市	5	川崎港扇島沖 (スズキ)	nd	nd	nd	0.19
	新潟県	6	信濃川下流 (新潟市) (コイ)	nd	nd	nd	0.20
	大阪府	7	大阪湾 (スズキ)	nd	nd	nd	0.19
	兵庫県	8	姫路沖 (スズキ)	nd	nd	nd	0.19
	岡山県	9	水島沖 (ボラ)	nd	nd	nd	0.20
	山口県	10	徳山湾 (ボラ)	nd	nd	nd	0.19
		11	萩沖 (スズキ) ※※	nd	nd	nd	0.20
	大分県	12	大分川河口 (大分市) (スズキ)	nd	nd	nd	0.20

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、  
 「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※※: 1地点・生物種ごとに3検体の測定を行うこととしているが、萩沖のスズキは2検体のみの測定であった。